

## 菊池環境工場(クリーンの森合志)における搬入物の検査

菊池広域連合 菊池環境工場（クリーンの森合志）へ搬入される事業系一般廃棄物の中には、産業廃棄物（主に発砲スチロールやペットボトル等の廃プラスチック類）などの搬入不適物（※）の混入が見受けられることから、これらの搬入を防止するため、搬入物検査を実施しています。

検査において搬入不適物が発見されれば収集業者から事情聴取のうえ指導を行うとともに、ごみを排出した事業者に対して、個別に赴き、事業系廃棄物の処理状況の確認、一般廃棄物・産業廃棄物の適性処分・適性処理等について啓発指導を行います。

※資源化可能な紙類についても、検査の対象となります。

### 菊池環境工場(クリーンの森合志)に搬入できないもの

許可業者が搬入した廃棄物を検査したところ、次の物が多く含まれていました。産業廃棄物は菊池広域連合 環境工場には搬入出来ません。資源物は環境美化センターで処理されますので、燃えるごみと資源物は適切に分別してください。



弁当柄(プラスチック)  
(産業廃棄物)



プラスチック製容器包装類  
(産業廃棄物)



ビニール・PETボトル等  
(産業廃棄物)



注射器等  
(産業廃棄物)



段ボール  
(資源紙類) 環境美化センターへ



紙製容器包装類  
(資源紙類) 環境美化センターへ

### ごみの排出には中身の見えるごみ袋をお使いください

菊陽町では、ごみの分別排出を促進し、リサイクルをより一層推進するため、ごみを排出する際には、「中身の見えるごみ袋（透明または半透明）」の使用を推奨しております。事業系一般廃棄物を袋で排出される際には、「中身の見えるごみ袋」を使用してください。

